

外国証券情報 (みずほフィナンシャルグループ・ケイマン2・リミテッド)

<証券情報>

- (0)大和コード AO-010-7602
- (1)有価証券の種類及び名称: みずほフィナンシャルグループ・ケイマン2・リミテッド 2022年7月18日満期
米ドル建無担保社債(劣後特約付)
- (2)発行地及び上場・非上場の区分: ユーロ市場/シンガポール証券取引所に上場 (2015年11月25日現在)
- (3)発行日: 2012年7月18日
- (4)発行額: 1,500百万米ドル (2015年11月25日現在)
- (5)利率及び利払金の決定方法: 額面金額に対して年4.20%
○利払金に関し定めのない期間は当該期間を1ヶ月30日換算した日数を360日で除したものをを用いて日割計算。また支払い期日のずれによる利払金の調整は原則行わない。
○支払い期日にニューヨーク、ロンドン、東京が休業日なら翌営業日支払い
- (6)利払日: 毎年1月18日、7月18日の年2回
- (7)償還期限: 2022年7月18日に満期償還
発行体またはみずほフィナンシャルグループは、規制等の変更により、当該債券を資本として組入れることができなくなる恐れがある場合、金融庁の事前承認を得た上で、発行額の全部をいつでも@100.00%もしくは米国債利回り+49bpで計算される価格のいずれか高い方で期限前償還することができる。
●その他当該劣後債の償還事由や劣後特約等に従う
- (8)償還金額及び償還金の決定方法: 償還期限前に償還または買入消却等がなされない限り、額面金額で償還
- (9)受託会社又は預託機関: ユーロクリア、クリアストリーム
- (10)担保又は保証に関する事項: Mizuho Financial Group, Inc.(株式会社みずほフィナンシャルグループ)の劣後保証
- (11)他の債務との弁済順位の関係: 本債券は、無担保かつリミテッドリコースの債務であり、一般債務に劣後する
- (12)発行、支払及び償還に係る
準拠法: ニューヨーク州法